

## 第45号議案

令和5年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（令和4年度実績）について

令和5年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（令和4年度実績）について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和5年1月21日

一宮市教育委員会  
教育長 高橋信哉

### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出します。

## **地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**

### **(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)**

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### **(事務の委任等)**

**第25条** 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

**令和5年度  
一宮市教育委員会事務点検評価報告書  
(令和4年度実績)**

**令和5年12月  
一宮市教育委員会**

## は　じ　め　に

本市教育委員会では、第7次一宮市総合計画で定めている都市将来像「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、令和4年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第7次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年12月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I	点検・評価制度の概要	頁
1	経緯	..... 1
2	目的	..... 1
3	学識経験者の知見の活用	..... 1
4	選定事業及び点検・評価	..... 1
5	本報告書について	..... 2
II	点検・評価の結果	
N0.	評価対象事業名	担当課名 頁
1	訪問研修アドバイザー派遣事業	学校教育課 ..... 3
2	ステップアップ研修事業	学校教育課 ..... 4
3	魅力あふれる学校づくり推進事業	学校教育課 ..... 5
4	学習チューター配置事業	学校教育課 ..... 6
5	日本語指導員巡回事業	学校教育課 ..... 7
6	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課 ..... 8
7	調理場施設設備の整備事業	学校給食課 ..... 9
8	生涯学習出前講座事業	生涯学習課 ..... 10
9	一宮市美術展開催事業	生涯学習課 ..... 11
10	尾西南部生涯学習センター運営事業	生涯学習課 ..... 12
11	学校施設環境改善事業	総務課 ..... 13
	まとめ	..... 17
III	参考資料	
1	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	..... 17

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすこととする目的としています。

### 3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

#### ◎ 学識経験者

- ・岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・元修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・修文大学 准教授 佐々木 政司

#### ◎ 評価員会議

- ・第1回評価員会議：令和5年 8月  
各課選定事業について説明
- ・第2回評価員会議：令和5年10月  
各課選定事業の外部評価実施

### 4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和4年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する43事業の中から、各課で選定した11重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

- 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。
  - ・ 教育委員会による点検・評価（自己評価）
    - <事業の目的>
    - <取組状況（前年度数値）>
    - <改善・変更点>
    - <実績評価（妥当性・有効性・効率性）>
    - <今後の課題・取組みの方向性>
  - ・ 学識経験者による評価（外部評価）
    - <評価員評価>

## 5 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

### 《参考》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」				
No.	事業名	課名		
1	訪問研修アドバイザー派遣事業	学校教育課		
事業の目的				
経験豊富で指導力の高い退職教員が、学校を訪問し、経験の少ない教員の授業について、一人一人に適した指導助言を行い、指導力の向上を図ります。				
取組状況（前年度数値）				
<p>すべての小中学校 61 校を訪問し、経験 2 年目～7 年目の教員（講師は 1 年目から）指導に当たっています。</p> <p>○訪問研修アドバイザー 29 人（27 人）</p> <p>1 回の訪問につき、最大 3 人の受講者を指導します。1 回の訪問は 5 時間勤務です。ただし、受講者が 1 人のときは 3 時間勤務です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校訪問 アドバイザー数 10 人 訪問回数 215 回</li> <li>・中学校教科別訪問 アドバイザー数 17 人（2 人小学校と兼任）訪問回数 328 回</li> <li>・養護 アドバイザー数 2 人 訪問回数 51 回</li> <li>・特別支援 アドバイザー数 2 人 訪問回数 32 回</li> </ul> <p>○総訪問回数 626 回（562 回）</p> <p>○対象者数 209 人（253 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 113 人</li> <li>・中学校 74 人</li> <li>・養護 9 人</li> <li>・特別支援 13 人</li> </ul> <p>決算額 6,925 千円（6,925 千円）</p>				
改善・変更点				
小学校外国語の訪問研修が受講できるよう、小学校に英語の免許をもつアドバイザーを 1 人配置しました。また中学校には数学のアドバイザーを 1 人増やしました。				
実績評価				
小学校の外国語（英語）指導について訪問研修を受講できるようになりました。また、アドバイザーを小学校と中学校で増員したこと、学校の要請に応じた派遣ができるようになりました。小中学校ともに少経験者が増えており、中学校の技能教科においては、学校に同教科の教員が 1 人しか在籍しない場合もあり、経験の浅い教員にとって、訪問研修アドバイザーによる指導は、指導力の向上につながりました。また、初任者研修の制度がない講師にとっても、大切な研修の機会となりました。				
妥当性	経験の少ない教員の全体に占める割合は高く、教員全体の指導力を高めるためにも、少経験年数教員の指導力向上は急務であり、本事業は極めて必要です。			
有効性	経験豊富で指導力の高い退職教員によるきめ細かい指導助言は、経験の少ない教員の指導力を効果的に向上させることができます。			
効率性	本事業は経験の少ない教員の指導力を、的確に向上させるために不可欠です。受講する教員が、授業実施後に直接指導される点で効率性を高めています。			
今後の課題・取組みの方向性				
対象者が継続して受講することで指導力向上に、より高い効果がみられています。アドバイザーが訪問する回数に限りがあるため、経験年数などで優先順位をつけ訪問校や訪問回数を設定する必要があります。少経験年数教員のさらなる力量向上を図るために、今後も積極的に訪問研修アドバイザー事業を進めています。				
評価員評価				
経験の少ない教員の指導力を上げることは、一宮市の将来の教育には必要不可欠です。教員が職場を離れずに研修を受けられる、この訪問アドバイザーによる研修の効果は高いと考えます。今後も本事業を一層充実させていただきたい。				

## 教育委員会事務点検評価シート

### Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」

No.	事業名	課名												
2	ステップアップ研修事業	学校教育課												
<b>事業の目的</b>														
教職員の資質・能力の向上を図るために、研修体系の改善を行い、教職員の職務、専門領域、経験年数に応じた研修をはじめ、学校現場のニーズに応じたきめ細かな内容の研修を実施するとともに、研修資料の作成に取り組みます。														
<b>取組状況（前年度数値）</b>														
<p>教職員の資質・能力の向上を図るために、講師を招聘して研修を行いました。</p> <p>(総研修数 222 回 (174回)、参加者数のべ 7,649 人 (7,679 人))</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 管理職研修 2回 (1回)</td><td style="width: 50%;">2 教務校務研修 7回 (1回)</td></tr> <tr> <td>3 図書館司書研修 3回(3回)</td><td>4 夏季集中研修講座 31講座 (29講座)</td></tr> <tr> <td>5 自主研修 1回 (6回)</td><td>6 自主研修リーダーシップ研修 11回 (10回)</td></tr> <tr> <td>7 自主研修教科基礎研修 11回 (6回)</td><td>8 初任者研修 5回 (3回)</td></tr> <tr> <td>9 抱点校指導教員研修 1回 (2回)</td><td>10 教育相談研修 4回(1回)</td></tr> <tr> <td>11 その他研修 5回 (1回)</td><td>12 e-ラーニング研修 12回 (1回)</td></tr> </table> <p>決算額 2,684 千円 (2,635 千円)</p>			1 管理職研修 2回 (1回)	2 教務校務研修 7回 (1回)	3 図書館司書研修 3回(3回)	4 夏季集中研修講座 31講座 (29講座)	5 自主研修 1回 (6回)	6 自主研修リーダーシップ研修 11回 (10回)	7 自主研修教科基礎研修 11回 (6回)	8 初任者研修 5回 (3回)	9 抱点校指導教員研修 1回 (2回)	10 教育相談研修 4回(1回)	11 その他研修 5回 (1回)	12 e-ラーニング研修 12回 (1回)
1 管理職研修 2回 (1回)	2 教務校務研修 7回 (1回)													
3 図書館司書研修 3回(3回)	4 夏季集中研修講座 31講座 (29講座)													
5 自主研修 1回 (6回)	6 自主研修リーダーシップ研修 11回 (10回)													
7 自主研修教科基礎研修 11回 (6回)	8 初任者研修 5回 (3回)													
9 抱点校指導教員研修 1回 (2回)	10 教育相談研修 4回(1回)													
11 その他研修 5回 (1回)	12 e-ラーニング研修 12回 (1回)													
<b>改善・変更点</b>														
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた研修を実施することができるようになりました。外部講師を招いた専門性の高い研修を実施することができました。学校現場・教職員の負担軽減のために、自校で研修を受講できるe-ラーニング研修を増やしました。														
<b>実績評価</b>														
学校現場の多忙化や教員不足への配慮、感染症対策等に対応して研修を実施しました。教職員が、職務、専門領域、経験年数など、それぞれの立場に応じた研修を受講することで、指導力・マネジメント力等をより一層充実させることができました。また、研修資料を受講者に配付したり、全教職員が閲覧・ダウンロードしたりすることができるようになりました。														
<b>妥当性</b>	教職員がそれぞれの立場に応じた指導力を高めるために、教職員の職務、専門領域、経験年数による研修を行うことは重要です。													
<b>有効性</b>	職務、専門領域、経験年数に応じた研修の他にも、各自が自主的に受講できる研修も行っており、全ての教職員の力量を高めることにつながっています。													
<b>効率性</b>	教職員が職務、専門領域、経験年数に応じて、必要な研修を受けられることは効率性が高いと考えます。													
<b>今後の課題・取組みの方針</b>														
教員不足や働き方改革の推進等に対応するためにも、教職員一人一人の力量をより効果的かつ効率的に向上させる質の高い研修を実施する必要があります。今後も、外部講師による、より専門性の高い研修の充実を図ります。また、研修に応じて、集合・オンライン・e-ラーニング等、開催方法を柔軟に検討し、より効率的な研修の充実を図ります。														
<b>評価員評価</b>														
教職員がそれぞれの職務、専門領域、経験年数に応じた資質・能力の向上を図るために、研修を受けることは重要です。また、地域の特性や学校現場のニーズに応じた効果的な研修が実施されるように、内容の充実を図っていただきたい。														

## 教育委員会事務点検評価シート

### Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」

No.	事業名	課名		
3	魅力あふれる学校づくり推進事業	学校教育課		
<b>事業の目的</b>				
「未来を拓く学校づくりのための活動」「子どもたちの夢や希望を育むための活動」「家庭・地域との連携を図る活動」これらを互いに関連を持たせながら、各学校の創意工夫を生かし、それぞれの学校が主体的に特色ある学校づくりを目指します。				
<b>取組状況（前年度数値）</b>				
<p>本事業は、次の4つの活動を行いました。</p> <p>①未来を拓く学校づくり推進【A指定57校、B指定4校】 各小中学校がそれぞれの実態に合わせ、研究テーマを決めて行う実践（A指定）と、現職教育研究推進校としての研究テーマをもとに行う実践（B指定）により、校内現職教育を効果的に推進しました。</p> <p>②特色ある学校づくり推進【全小中学校61校、ふれあい、潤い空間づくり：指定校4校】 各教科、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事など学校の実態に合わせた、各校独自の特色ある教育活動を推進しました。また、「ふれあい、潤い空間づくり」活動を指定校で行いました。</p> <p>③キャリア教育推進 学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、一人一人の社会的・職業的自立に向か、必要な基盤となる資質・能力を育てることを通して、児童生徒のキャリア発達を促すことを推進しました。</p> <p>④コミュニティ・スクール推進 ○学校・地域・家庭の相互の信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互に高めるための学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進める活動を推進しました。【全小中学校61校】 ○学校と地域の連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加のためのコーディネート役の学校サポーターが、学校と地域の連携が円滑に行われるよう働きかけをしました。【全中学校区】</p> <p>決算額 39,118千円（41,818千円）</p>				
<b>改善・変更点</b>				
特色ある学校づくり推進では、各学校の活動に創意工夫が生まれるように、事前の事業計画書による提案型にし、提案に応じた交付金を加算するようにしました。				
<b>実績評価</b>				
教員の指導力向上のために様々な講師を招いたり、子どもの豊かな心を育む活動を行ったりするなど、各校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることができました。				
<b>妥当性</b>	子どもたちを地域の宝として、それぞれの学校、校区の実情に合わせた特色ある学校づくりが求められています。			
<b>有効性</b>	実施したい事業を各学校が提案することによって、学校は実情にあった特色のある学校づくりを一層進めることができます。			
<b>効率性</b>	各学校から提案された事業計画書が、より効率的で効果的なものになるよう、事業内容やそれに伴う交付金額の精査に努めています。			
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>				
児童生徒の学力向上、人間関係力の向上のために、校内の現職教育を今後も充実させることができるよう、また各校の特色を生かした学校づくりが推進できるよう努めています。				
<b>評価員評価</b>				
「未来を拓く学校づくり推進」「特色ある学校づくり推進」「キャリア教育推進」「コミュニティ・スクール推進」は、未来を拓く子どもたちを育成する上でどれも重要です。今後とも各学校の実情に合わせて、特色ある魅力的な学校づくりをさらに進めていただきたい。				

## 教育委員会事務点検評価シート

### Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」

No.	事業名	課名		
4	学習チューター配置事業	学校教育課		
<b>事業の目的</b>				
児童生徒の学校生活を支援するために、将来教員を目指す大学生等を「学習チューター」として配置することにより、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。併せて、学習チューター自身が将来希望している教員としての資質向上につなげます。				
<b>取組状況（前年度数値）</b>				
学習チューターを各校に配置しました。 ○配置校 ・小学校 42 校 ・中学校 19 校 ○配置人数 145 人 (145 人) ○活動内容 ・算数・数学など、各教科の時間の個別指導や個別支援 ・理科の時間の観察・実験の補助 ・体育の時間の安全指導に関する補助 ○教員採用合格者で一宮市採用数 22 人 (22 人) 決算額 4,800 千円 (4,895 千円)				
<b>改善・変更点</b>				
愛知教育大学に続き、令和 4 年 9 月に岐阜聖徳学園大学と連携協力協定を締結しました。大学が教員を志望する学生のために実施する、学校現場の体験活動などを活用し、市内各小中学校への効率的な配置と必要な学生の確保を図っていきます。令和 5 年度からは、学習チューターの謝金を廃止し、ボランティアとしてこの事業を進めていきます。				
<b>実績評価</b>				
学習チューターが、担任や各教科担当教員と協力し、学校生活や授業等の中で児童生徒への個別支援にあたることで、児童生徒の学習意欲や学習チューター自身の教員としての資質を向上させることができました。				
<b>妥当性</b>	教育現場では個々に応じた対応が求められており、多くの目で児童生徒の教育が進められるこ とは重要です。			
<b>有効性</b>	学習チューターによる個別指導や個別支援は、児童生徒の学習意欲向上につながります。また、 将来の教員を育てるこにもつながります。			
<b>効率性</b>	一人でも多くの教員で児童生徒を見守ることが必要となっている学校現場で、児童生徒と年齢 の近い大学生による支援は、児童生徒にとって、親しみが湧き身近で新鮮な気持ちによる取り 組みが生まれて効率的です。			
<b>今後の課題・取組みの方針</b>				
人材の確保は毎年の課題ですが、令和 5 年度からは岐阜聖徳学園大学の学生を活用した取組を進めてい きます。今後も大学等と連携し、より多くの教員を志す人材の確保と効率的な配置に努めます。また、 学習チューターが授業などで児童生徒への個別指導や個別支援を行い、児童生徒の学校生活を充実させ るためのこの事業を進めるとともに、「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげてい きます。				
<b>評価員評価</b>				
児童生徒の学校生活をより充実させるために、将来教員をめざす大学生等が話し相手になったり、学習 指導を支援したりするこの事業は意義が大きいといえます。今後も、必要な見直しを図りながら、授業 で児童生徒への個別指導や個別支援を行い、児童生徒の個性を生かし学習意欲を高めるような学習チュ ーターの確保と、活動を通した資質向上、さらには将来の教員の育成とつながるように、この事業を進 めていただきたい。				

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事 業 名	課 名
5	日本語指導員巡回事業	学校教育課
<b>事 業 の 目 的</b>		
日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校に指導員が訪問し、日本語の習得や学校生活の不安に対する相談活動等を行います。		
<b>取 組 状 況 ( 前 年 度 数 値 )</b>		
<p>日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校に指導員を派遣しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語指導が必要な児童生徒数 96 人 (105 人)</li> <li>○日本語指導が必要な生徒 (中学生) 在籍校数 15 校/19 校中 (12 校/19 校中) 日本語指導が必要な児童 (小学生) 在籍校数 20 校/42 校中 (21 校/42 校中)</li> <li>○言語別日本語指導員数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・タガログ語・英語 6 人 (6 人)</li> <li>・中国語 3 人 (3 人)</li> <li>・スペイン語 2 人 (2 人)</li> </ul> </li> </ul>		
決算額 8,084 千円 (8,108 千円)		
<b>改 善 ・ 変 更 点</b>		
現在、外国籍の児童生徒は横ばいの推移となっています。そのため、現在の日本語指導の人員で、個々の必要に応じた指導時間数となるような配置としました。また、進級してもできるだけ同じ指導員が同じ児童生徒に関われるよう配置をしました。		
<b>実 績 評 価</b>		
指導員の巡回を希望するすべての学校に日本語指導員が訪問できるように配置し、日本語の習得や学校生活の不安に対する相談活動を行うことができました。		
<b>妥 当 性</b>	在日外国人が増加する中で、日本語指導を必要とする児童生徒に個別の支援や指導を行うことは重要です。	
<b>有 効 性</b>	対象児童生徒に対する日本語指導が計画的に実施されており、日本語の理解のみならず、学校生活に慣れることにもつながります。	
<b>効 率 性</b>	日本語が自由に話せない児童生徒が、安心して学校生活を送るためには欠かせない事業です。同じ言語の指導には同じ資料を使用する、進級しても同じ指導員から指導が受けられるよう配置を工夫するなど効率性を高めています。	
<b>今 後 の 課 題 ・ 取 組み の 方 向 性</b>		
年度途中の転入が多く、指導時間を適切に配分できるように指導員の配置を柔軟に行う必要があります。そのため、指導を必要とする児童生徒の能力を把握し、個々の必要に応じた指導時間数の配置ができるようにしていきます。		
<b>評 価 員 評 価</b>		
日本語指導が必要な児童生徒に基礎的な日本語や生活力を身につけさせるためには、それぞれの母語に応じて、きめ細かな指導が重要であり、日本語指導員の派遣はその重要な手段となります。今後も、日本語指導員を適切に確保し、十分な相談活動が実施できるようにするなど事業の充実を図っていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」				
No.	事業名	課名		
6	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課		
事業の目的				
<p>スクールソーシャルワーカーは、子どもたちが抱えるいじめや不登校をはじめとした諸問題に対し、子どもたちを取り巻く環境に働きかけることで、改善・解決を目指す役割を担っています。子どもたちや家庭が必要とする支援を実現するため、スクールソーシャルワーカーは子どもたち、保護者、教職員、関係機関等との面談、連携、各種調整をおこなっています。</p>				
取組状況（前年度数値）				
<p>本事業は、大きく2つに分けられます。スクールソーシャルワーカーを配置する事業と、スクールソーシャルワーカー等を支援する事業です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールソーシャルワーカーを配置する事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要：市内61小中学校のうち13校を拠点に活動(11校)</li> <li>・配置数：社会福祉士常勤5人(4人)、元校長非常勤1人(1人)</li> <li>・実績：支援人数424人(302人)、ケース会議数51回(50回)</li> </ul> </li> <li>○スクールソーシャルワーカーを支援する事業(委託事業)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要：スクールソーシャルワーカーへの専門研修等を実施</li> <li>・委託数：大学教授1人(1人)、生徒指導専門ワーカー1人(1人)</li> <li>・実績：技能向上研修14回(13回)、小中学校26校の訪問支援(26校)</li> </ul> </li> </ul>				
決算額 20,269千円(16,198千円) ※文部科学省からの補助費を除く				
改善・変更点				
<p>増加する支援依頼に対応するため、令和3年度に比べスクールソーシャルワーカーを1人増員しました。オンライン面談を導入し、業務の効率化を図りました。</p>				
実績評価				
<p>支援依頼は増加していますが、配置数を増やしたことでの依頼に対応できました。特に拠点となっている小中学校では、スクールソーシャルワーカーがかわった依頼のうち約80%で状況が改善傾向にあると評価されており、すべての学校で継続的な配置が望まれる結果となりました。</p>				
妥当性	複雑化する社会や家庭環境の中で、子どもたちの生活課題は複雑化・多様化しており、スクールソーシャルワーカーは重要なセーフティーネットとなっています。			
有効性	子どもたちだけではなく、保護者からの相談件数も増加しており、小中学校からはスクールソーシャルワーカーの増員と拠点配置の継続の要望が出されています。スクールソーシャルワーカーが様々な課題を抱えている子どもや家庭とつながることで特に不登校児童生徒や経済的に困窮している家庭への支援などにつながっています。			
効率性	スクールソーシャルワーカーの配置は、専門的(福祉的)な見地からの的確な支援と、多忙な教員の負担軽減につながっています。			
今後の課題・取組みの方針				
<p>拠点となっている小中学校でも、約20%で改善傾向には至らず、支援の継続が必要になりました。さらに、支援を必要とする子どもたちや保護者は今後も増加すると考えられるため、とりこぼすことなく対応していく必要があります。多様な問題に的確な対応をするため、専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、改善率の維持向上に努めていきます。</p>				
評価員評価				
<p>様々な課題を抱えている児童生徒に専門的立場から働きかけることは、生活環境の改善や児童生徒の立ち直りに役立ち、学校生活の質的向上を目指す上で重要です。今後も、教員の負担を少しでも軽減し、教員が効果的な学習指導や生徒指導に取り組めるようにスクールソーシャルワーカーの役割と連携・調整を工夫していただきたい。</p>				

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 25 学校教育施設を整備します」																						
No.	事業名	課名																				
7	調理場施設設備の整備事業	学校給食課																				
事業の目的																						
将来にわたって、安全で安心して食べることができる学校給食を安定して提供することを目指し、各調理場施設と設備の計画的な整備を実施します。																						
取組状況（前年度数値）																						
<p>○各調理場施設と設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部共同調理場 ぱつ気槽配管修繕工事、温水循環ポンプ他修繕工事、二重保温食缶取替、コンテナー取替、消毒保管機取替 他</li> <li>・北部共同調理場 調理室西スポットクーラー取替修繕工事、屋上扇取替修繕工事、二重保温食缶取替、コンテナー取替、カートイン消毒保管機取替 他</li> <li>・(仮称) 第1共同調理場 PFI事業者による実施設計図書作成</li> <li>・単独校調理場 給湯器修繕工事、食器洗浄機取替、消毒保管機取替、牛乳保冷庫取替 他</li> </ul>																						
決算額																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・器具修繕料</td><td style="width: 10%;">5,047</td><td style="width: 10%;">千円</td><td style="width: 10%;">(6,260</td><td style="width: 10%;">千円)</td></tr> <tr> <td>・施設修繕料</td><td>17,773</td><td>千円</td><td>(19,769</td><td>千円)</td></tr> <tr> <td>・厨房用備品購入費</td><td>49,627</td><td>千円</td><td>(56,978</td><td>千円)</td></tr> <tr> <td>・(仮称) 第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料</td><td>13,169</td><td>千円</td><td>(</td><td>0 千円)</td></tr> </table>			・器具修繕料	5,047	千円	(6,260	千円)	・施設修繕料	17,773	千円	(19,769	千円)	・厨房用備品購入費	49,627	千円	(56,978	千円)	・(仮称) 第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料	13,169	千円	(	0 千円)
・器具修繕料	5,047	千円	(6,260	千円)																		
・施設修繕料	17,773	千円	(19,769	千円)																		
・厨房用備品購入費	49,627	千円	(56,978	千円)																		
・(仮称) 第1共同調理場整備運営事業モニタリング支援業務委託料	13,169	千円	(	0 千円)																		
改善・変更点																						
老朽化の著しい現在稼働中の共同調理場の更新のため、(仮称) 第1共同調理場の令和6年9月からの供用開始を目指し、令和4年3月にPFI事業者と(仮称) 第1共同調理場整備運営事業の契約を締結しました。																						
実績評価																						
計画的に施設及び設備を整備したことにより、児童生徒に対し、安定的に安全で安心な学校給食を提供することができました。																						
<b>妥当性</b>	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食が実施されるよう努めていくことは妥当です。																					
<b>有効性</b>	各調理場施設と設備の整備により、安全で安心して食べることができる学校給食の安定した提供が可能となります。																					
<b>効率性</b>	現在稼働中の調理場の維持管理では(仮称) 第1共同調理場の稼働後を見すえた整備を行うと共に、(仮称) 第1共同調理場の整備ではPFI事業手法を採用する等、効率的な整備に努めました。																					
今後の課題・取組みの方向性																						
老朽化が進んでいる現有施設をできる限り有効に活用するため、適切な修繕・買替を実施するとともに、(仮称) 第1共同調理場供用開始の準備を滞りなく進める必要があります。																						
評価員評価																						
学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためなくてはならない事業です。老朽化している各施設を修繕し活用するように努めるとともに、(仮称) 第1共同調理場の整備を計画的にすすめ、より安全で安心な学校給食の提供を目指していただきたい。																						

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
8	生涯学習出前講座事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
<p>市の職員が講師となって市政に関する講座を実施することで、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、市民の生涯学習を推進します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>各課より講座メニューを収集し、「いのちのみや出前一聴&amp;施設見学」としてメニュー表を作成。市民に周知を行い、市民等のグループが主催する学習会に職員が講師として出向き、講義を行いました。また施設見学では職員が案内・解説を行いました。</p> <p>○講座数 73 講座（いのちのみや出前一聴 70 講座、施設見学 3 施設）（67 講座）  【一般救急講習】、【あなたが家族の救命士「普通救命講習」】、【認知症になんでも安心して暮らせるまちづくり（認知症サポーター養成講座）】、【環境センター見学】等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施講座数 出前講座 延べ 516 講座（延べ 284 講座）  施設見学 延べ 36 回（延べ 34 回）</li> <li>・受講者数 出前講座 延べ 16,027 人（延べ 7,207 人）  施設見学 延べ 1,573 人（延べ 1,292 人）</li> </ul> <p>*オンライン可能な講座数 28 講座（24 講座）  実施講座数 延べ 0 講座（延べ 2 講座）、受講者数 延べ 0 人（延べ 34 人）  決算額 0 千円（0 千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>講座開催後のアンケートを参考にし、メニューの見直しを各課に依頼しました。3 年間継続して実績のないメニューは廃止又はメニュー名や講座内容を変更するとともに、新規メニューの追加をしました。また、令和 3 年度からオンラインでの受講も可能にし、施設見学も講座に加えました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ始め、前年度に比べて多くの講座開催を実施できました。また施設見学も好評で、市政への理解、生涯学習への意識啓発を図ることができました。</p>		
<b>妥当性</b>	市民が市政への理解を深めることは重要であり、生涯学習の意識啓発も図れます。また、類似事業や重複事業は他には無く、市民ニーズも高くあります。	
<b>有効性</b>	市民が関心のある市政内容を広く選択できるよう、多数の講座メニューを提供しています。市政への理解を深める場となるとともに、生涯学習の機会にもつながっています。	
<b>効率性</b>	市政への理解を深めることが目的であり、広報的要素もあります。市の職員が講師となり、利用者が用意した会場で実施するため、コストをかけずに実施しています。	
<b>今後の課題・取組みの方針</b>		
<p>講座メニューの中には申込み実績がない講座もあり、さらなる周知活動を行うとともに、市民にとって関心のある内容の講座を増やすなど、魅力ある講座メニューの構築に努める必要があります。今後も、市民に市政への理解を深めてもらうとともに、生涯学習への意識啓発を図り、生涯学習の機会と場の提供に努めます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>市民が自ら市政への理解を深め、生涯学習への意識啓発を図っていくためには、市政に関する講座メニューをまとめた生涯学習出前講座「いのちのみや出前一聴&amp;施設見学」を提供することは、重要な手段となります。今後も既存メニューの見直しや新メニューの開拓を実施していただき、より一層市民にとって受講したいと思う魅力的な内容になるように努めていただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」				
No.	事業名	課名		
9	一宮市美術展開催事業	生涯学習課		
事業の目的				
市民の自己表現や創作活動などの発表の機会や美術鑑賞の機会を提供し、地域での文化の向上を図ります。				
取組状況（前年度数値）				
公募の展覧会である第80回一宮市美術展、「日本画」、「洋画」、「彫刻・立体」、「工芸」、「デザイン」、「書」、「写真」の7部門で開催しました。				
日時	令和4年11月17日(木)～20日(日) 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時・最終日は午後4時30分)			
会場	一宮スポーツ文化センター			
出品者数	455人	(443人)		
入場者数	3,206人	(3,737人)		
決算額	5,160千円(5,284千円)			
改善・変更点				
出品申込について、令和元年度から事前応募に変更しました。受付期間を作品搬入日より前に設けることで、キャプション・プログラムの作成事務の効率性を高めました。				
実績評価				
令和4年度で第80回を数え、伝統のある地方公募展として、市内外から455人という多くの方から出品をしていただきました。また、観覧も3,206人と多くの方に観覧いただき、美術を通して文化の振興を図ることが出来ました。				
妥当性	出品者を市民に限定していない当美術展は、市外や県外からの出品も多く、当市の芸術文化の向上のため、この事業の果たす役割は重要です。			
有効性	出品者数や入場者数の多い当美術展の開催により、創作活動や鑑賞をとおして、心の豊かさの向上につながります。			
効率性	作品の展示及びプログラムの作成等、期間中に多くの人員及び時間を必要としているが、作業の見直し等により効率的な事業運営に努めています。			
今後の課題・取組みの方向性				
出品申込は、令和5年度からインターネット利用での応募もできるようにします。申込はがきを郵送する手間を省くことができるとともに、作品搬入の効率化を図ります。				
また、美術展開催に向けて、より多くの方へのPRを図るため、Instagramでの情報発信を令和5年度から実施しています。				
評価員評価				
この美術展は、市民が親しみを持って参加でき、また、地域の新人作家の登竜門として大きな役割を果たしています。今後とも事務の効率化を図りながら、より一層出品者数及び観覧者数が増加するよう努め、文化の振興と生涯学習の機会の充実を図っていただきたい。				

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
10	尾西南部生涯学習センター運営事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
生涯学習の拠点施設として、各種講座を開催して学習意欲を高めるとともに、学習室や体育室などを広く市民に貸し出すことで、市民の生涯学習の機会と場を提供します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
各種講座の開催や施設の貸し出しなどを行い、市民の生涯学習活動を推進しています。		
○生涯学習講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 外国語会話（英語）、パソコン（ワード・エクセル・インターネット）、料理（パン・男の料理）、芸術（書道）、実技（ペン字・茶道）、健康（健常体操、エアロビクス、ヨガ）の各種講座を開催しました。</li> <li>・講座数 12 講座（20 講座）</li> <li>・受講者 延べ 1,266 人（1,660 人）</li> </ul>		
○学習室等の貸し出し（7月まで。8月より改修工事のため休館） <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館利用者数 延べ 15,463 人（35,480 人）</li> </ul>		
○施設利用の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度より、公民館と生涯学習センターを分離し、生涯学習センター専用部分となった学習室・体育室はすべての利用者が有料となります。</li> </ul>		
決算額 20,937 千円（24,044 千円）		
<b>改善・変更点</b>		
体育室があるという利点を生かし健康運動系の講座を増やしました。		
公民館と生涯学習センターの分離に伴い、生涯学習センターの使用申請方法を見直しました。		
<b>実績評価</b>		
改修工事による休館のため、講座の開催数を減らし、開催期間を3か月間に集中したことにより、講座当たりの参加者数が増えたことを鑑み、今後は開催時期を春と秋の2回に分けることにしました。使用申請方法の見直しは、利用者の負担を軽減とともに、業務の時期が集中することも改善できました。		
妥当性	市民が知識や教養を高めるために、生涯学習の機会や場の充実が求められており、この事業の果たす役割は重要です。	
有効性	地域住民に生涯学習の場を提供することにより、多様化する学習需要への対応につながります。	
効率性	講座の開催にあたっては、限られた予算で最大の効果を得るため、必要に応じて講座の内容や開催方法を検討するなど効率的な事業運営に努めています。	
<b>今後の課題・取組みの方針</b>		
今後も随時、講座内容を検討し、充実した講座の提供に努めています。また内容のみならず、募集を年1回から2回とし参加機会を拡充、またウェブサイトの充実等広報の強化も進めています。さらに、新たに子どもを対象にした講座も検討しています。また、学習室等の貸し出しにおいては、施設の保守・保全とともに使用方法の見直しも検討し、自主的な生涯学習の場の提供に努めています。		
<b>評価員評価</b>		
多様な世代のニーズに応えた講座や機会・場所の充実を望む声が高まっています。今後も、魅力ある内容の講座を提供をしていただきたい。また、利用者の利便性がより高まるよう使用方法の見直し等を検討し、生涯学習の場の提供に努めいただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

### Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策25 学校教育施設を整備します」

No.	事業名	課名		
11	学校施設環境改善事業	総務課		
<b>事業の目的</b>				
市内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「一宮市公立学校等施設整備計画（令和2年度～令和4年度）」を策定し、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上を推進します。				
<b>取組状況（前年度数値）</b>				
令和4年度 ○大規模改造〈空調〉 ・小学校 12校(17校) ・中学校 5校(5校)  決算額 295,258千円(377,107千円)				
<b>改善・変更点</b>				
整備後20年以上経過し、老朽化が著しく更新が必要になった管理諸室（職員室・校長室・保健室）、図書室及びパソコン室等の空調設備の更新を集中的に行いました。				
<b>実績評価</b>				
更新が必要な管理諸室等の空調設備を保有する学校が令和4年度時点で全61校中27校あり、小学校12校、中学校5校、合計17校の空調設備を更新しました。				
<b>妥当性</b>	故障時に部品供給がなく、修理ができない老朽化した管理諸室等で、空調設備の更新が求められています。			
<b>有効性</b>	空調設備の整備等の改修・改善により、児童生徒、職員が学校生活を送る環境の改善につながります。			
<b>効率性</b>	学校施設環境改善交付金を効率的に活用し、一般財源の縮減に努めています。			
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>				
普通教室や一部の特別教室には空調設備を整備したが、整備できていない特別教室及び災害時に避難所となる屋内運動場への空調設備の導入を検討する必要があります。また、教育環境の質的な向上に加え、老朽化した校舎を更新・維持するための経費増加が見込まれるため、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。				
<b>評価員評価</b>				
近年では地球温暖化に伴う気温上昇で梅雨や夏本番の暑さは深刻なものとなっています。熱中症対策として特別教室や屋内運動場への空調設備の導入をすすめるとともに、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう環境整備に努めていただきたい。				

施設整備計画 事後評価シート(個別票)						
学校等の名称	整備方針				事業完了年月日	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
	事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)		
宮西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.8～R2.11	R2.12.7	
貴船小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.2	R4.2.24	
神山小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.9.28	
大志小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.7	R3.7.21	
向山小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.8～R2.11	R2.12.4	
葉栗小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.8～R2.11	R2.12.8	
西成小学校	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.6～R2.11	R2.12.3	
西成小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.2～R3.5	R3.5.31	
瀬部小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.8～R2.11	R2.12.3	
赤見小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.5～R2.7	R2.7.30	
赤見小学校	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.7～R2.11	R2.11.30	
浅野小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.26	
丹陽小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.8	R3.9.2	
丹陽西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.8	R3.9.2	
丹陽南小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.5～R2.7	R2.7.30	
浅井南小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.10～R3.1	R3.1.15	
浅井北小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.10～R2.12	R2.12.22	
北方小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.1	R4.2.7	
大和東小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.8～R3.11	R3.11.29	
大和西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.13	
今伊勢小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.1	R4.2.3	
奥小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.11	

施設整備計画 事後評価シート(個別票)						
学校等の名称	整備方針				事業完了年月日	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
	事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)		
萩原小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.13	
中島小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.2～R3.5	R3.5.27	
千秋小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.3～R3.6	R3.7.7	
千秋小学校	大規模改造(老朽)	校	R	R4.6～R5.3	未完了	
千秋南小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.8	R3.9.9	
富士小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.1	R4.1.27	
西成東小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.2～R3.5	R3.6.2	
今伊勢西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.10～R3.1	R3.1.26	
今伊勢西小学校	大規模改造(トイレ)	屋	S	R2.6～R2.10	R2.11.5	
葉栗北小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.1	R4.2.7	
大和南小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.12～R4.3	未完了	
浅井中小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.7	
千秋東小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.3～R3.6	R3.7.7	
起小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.8～R4.1	R4.1.27	
三条小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.12～R4.3	未完了	
小信中島小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.9.29	
朝日東小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.11	
朝日西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.11	
開明小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.12	
大徳小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.13	
黒田小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.6	
木曾川西小学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.12～R4.3	未完了	
木曾川東小学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.8～R4.12	R4.12.12	

施設整備計画 事後評価シート(個別票)						
学校等の名称	整備方針				事業完了年月日	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
	事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)		
北部中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.5～R4.9	R4.10.7	
中部中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.12～R4.3	未完了	
南部中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.7～R4.12	R4.12.28	
西成中	大規模改造(空調)	校	R	R3.12～R4.3	未完了	
丹陽中学校	大規模改造(トイレ)	屋	S	R2.6～R2.9	R2.9.16	
浅井中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.8～R3.10	R3.10.27	
北方中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.2～R3.5	R3.5.26	
大和中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.5～R3.8	R3.9.6	
今伊勢中学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.10～R3.1	R3.1.18	
奥中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.8～R4.12	R4.12.6	
萩原中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R5.3	未完了	
千秋中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R5.3	未完了	
西成東部中学校	大規模改造(空調)	校	R	R2.10～R3.1	R3.2.10	
尾西第一中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.9～R5.1	R5.2.1	
尾西第二中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.9～R4.2	R4.2.28	図書室空調が故障したため市単独予算にて実施
尾西第三中学校	大規模改造(空調)	校	R	R3.6～R3.9	R3.10.11	
木曽川中学校	大規模改造(空調)	校	R	R4.7～R4.12	R4.12.26	

構造 R…鉄筋コンクリート造  
区分 S…鉄骨その他造

網掛けは令和4年度整備

## まとめ

### 学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った今後の課題や取組みの方向性が前向きに設定されており、各事業がより良い方向に推進されていくと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるための方策となることを望みます。

## III 参考資料

### 1 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

#### （設置）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

#### （所掌事務）

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

#### （評価員の委嘱）

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

#### （任期）

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

#### （組織）

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

#### （会議）

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

#### （評価員の責務）

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。  
ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。